

(公社) 鳥取県獣医師会とは?



令和7年11月



鳥取県獣医師会は、獣医学術及び技術の振興と普及、獣医師の人材育成を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、動物愛護精神の涵養、安全安心な畜産食品の生産、人の公衆衛生の向上、社会福祉増進と自然環境保全に寄与するとともに地域社会に貢献することを目的に活動しています。

【主な活動内容】

1 獣医学術及び技術の振興と普及、獣医師の人材育成

獣医師会単独の学会・研修会等を開催するとともに、県外で開催される学会や講習会等への参加を促進し、獣医師を目指す中高生セミナー開催など、会員獣医師の他動物看護師、学生、一般県民との新たな獣医学術の情報共有と人材を育成しています。

2 人と動物が共生できる社会環境づくり

(1) 市町村と連携して**狂犬病予防の集合注射**を行っています。

動物病院では、**狂犬病予防注射**及び飼い主の手続きを簡素化し接種率を向上するため、市町村に代わって**注射済票の交付、犬の登録と鑑札の交付、交付手数料の収納**を行っています。



(2) 多頭飼育防止対策を推進するため、**飼い猫の不妊去勢手術代を助成**しています。

(3) 「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく所有明示措置を推進するため、**マイクロチップの装着助成**を行っています。

(4) 視覚障害者や手足が不自由な方、耳が不自由な方の福祉増進を図るため、盲導犬、介助犬、聴導犬の維持経費負担を軽減する**補助犬医療費を助成**しています。

(会員動物病院で購入又は支払った経費、例としてフィラリア予防薬、ノミダニ駆除薬、治療費、定期健康検査代、ドッグフード、ペットホテル代等を対象に助成しています。)

(5) 鳥取県との「災害時動物救護活動協定」に基づき救護活動に協力します。

(6) 家畜伝染病の防疫体制の強化のため、日頃の**家畜伝染病の予防注射業務への協力、伝染病発生時の防疫業務に獣医師会会員を派遣**する体制を取っています。

3 飼養動物等に関する知識・技術の普及啓発

愛玩動物、家畜、野生動物等の習性や飼養管理、病気等に関する情報を提供しています。

(1) 動物愛護週間の普及啓発や動物愛護フェスティバルでの無料相談

(2) 県民を対象とした研修会・セミナーの開催

(3) 獣医師会ホームページ (<https://www.tori-vet.jp/>) による情報提供



動物愛護フェスティバル無料相談



獣医師を目指す中高生セミナー



県民公開講座